

番号：150301

国名：ドミニカ共和国

担当：人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名：第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月中旬から2015年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ドミニカ共和国/全途上国
語学の種類	英語または西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率（出生 10 万対）が 240（1990 年）から 100（2013 年）に減少したが、依然として中南米・カリブ地域全体の平均 85 を上回っている（WHO 他、2014 年）。さらに、5 歳未満児死亡率（出生千対、2013 年）が 28、低体重出生児の割合が 11（2009～2013 年、UNICEF）など、母子保健指標が同地域の平均（11.4、9）に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4 回以上 95%）、熟練出産介助者による出産率（100%）及び施設分娩割合（99%）（2009～2013 平均、UNICEF）は非常に高いことから、死亡率が高い原因として妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任教育の機会が限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

ドミニカ共和国では、主に出産介助は病院にて、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（Unidades de Atencion Primaria 以下、UNAP）にて行われているが、其々の医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていないことも課題である。例えばハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後に UNAP にカウンターレファレルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、医療施設における患者、利用者及び医療従事者の安全については、診療プロトコールごとに安全についての注意事項が記載されている程度で、予防、医療事故の再発防止につながる体系的なリスクマネジメントは行われていない。さらに、UNAP の活動モニタリングなどについては、地域保健サービス局（Servicios Regionales de Salud 以下、SRS）と県保健事務所（Direcciones Provinciales de Salud 以下、DPS）の連携が求められている。

このような背景のもと、ドミニカ共和国保健省は、第三保健地域（同国北東地域の 4 県：Duarte 県、Maria Trinidad Sanchez 県、Hermanasa Mirabal 県及び Samana 県）における妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、我が国に支援の要請を行った。

本プロジェクトは、一次医療施設と UNAP の人材の知識・技能の向上、SRS 及び DPS の年間計画・戦略の策定能力強化、病院と一次医療施設（UNAP）間のレファラル及びカウンターレファラルの改善、医療事故等につながるインシデント・アクシデントを防ぐための医療施設の事前対応能力強化を通じて、一次医療施設及び UNAP が提供する産前健診、産後健診、新生児ケアの質の向上を目指すものである。協力期間は 2013 年 5 月から 2017 年 5 月までの予定で、現在派遣されている専門家はチーフアドバイザー 1 名（直営）、業務調整 1 名（直営）で、4 月下旬から母子保健（単独型）1 名

の第二次派遣を予定している。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト中間地点において、プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性について確認し、レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

（1）国内準備期間（2015年6月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）を評価し、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ドミニカ共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成し、内容の確認を得る。確認を得た質問票はプロジェクトチームで西文に翻訳の上、ドミニカ共和国側関係者に事前配布を行う。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年6月下旬～7月中旬）

- ①JICA ドミニカ共和国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー調査の評価手法について説明を行う。
- ③ドミニカ共和国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に事務所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びドミニカ共和国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びドミニカ共和国側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版（和文）を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（和文・西文）作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICA ドミニカ共和国事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年7月中旬～8月中旬)

- ① 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 中間レビュー調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

(1) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書 (案) (和文)

(2) 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文)

上記 (1) ～ (2) については、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月25日～2015年7月12日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

エ) 現地通訳 (JICA)

③ 便宜供与内容

当機構ドミニカ共和国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳

日本語もしくは英語⇔西語の通訳を全行程現地備上予定

オ) 翻訳

質問票の翻訳及び関係者への事前配布

カ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及び C/P の同行

キ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ JICA 事業評価ガイドライン (第2版)

http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq000004z0q1-att/guideline_02.pdf

・ ドミニカ共和国 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト
詳細計画策定調査・実施協議報告書

・ 分野課題の基本情報

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0201.nsf/NaviSubjTop?OpenNavigator>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上